ニュースレポート



令和2年11月30日

報道機関 各位

文化財課 文化財係

タイトル 令和2年度「ともしびの賞」(県知事表彰)の受賞について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事•事業名	坂越の船渡御祭保存会が、令和2年度「ともしびの賞」(県知事 表彰)を受賞することに決定しました
日時	令和2年12月10日(木)14時 贈呈式
場所•住所	(贈呈式)兵庫県公館 大会議室

趣旨・目的(PRしたいこと)

永年にわたり国指定無形民俗文化財である「坂越の船祭」の保存と継承に取り組 み、地域文化の向上に尽くされてきた坂越の船渡御祭保存会(会長:原清)が、 このたび令和2年度「ともしびの賞」受賞者に決定しましたのでお知らせします。 なお、授賞式は令和2年12月10日(木)に兵庫県公館大会議室にて行われま す。

※「ともしびの賞」

昭和50年度に制定され、永年にわたりひたむきな努力を続け、地域文化の 向上に尽くされた方の功績をたたえる表彰で、本年で46回目 となります。 令和2年度受賞者 13名 8団体 計21件

部課係名:教育委員会 文化財課

担当者名:中田 問い合わせ先

電 話:0791-43-6962 内線(2334)

F A X:0791-43-6895

添付資料(有・無) ○ホームページへの掲載(有・無)

受賞者の概要

団体名 坂越の船渡御祭保存会 (会長 原 清)

設立年 平成5年10月1日

住 所 赤穂市坂越1299番地 大避神社社務所内

活動歴 下記のとおり

坂越の船祭は、大阪天満宮の天神祭、安芸厳島神社の管絃祭とともに瀬戸 内三大船祭の一つに数えられ、祭礼用に使用される和船が、兵庫県指定有形 民俗文化財に、祭礼が国指定重要無形民俗文化財に指定されている。また、 坂越の船祭は、日本遺産『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間~北前船 寄港地・船主集落~』及び『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』の構 成文化財になっている。

この祭礼は、江戸時代初期、大避神社の祭神である秦河勝が坂越に渡来した伝承を再現する祭りとして始まったとされ、坂越の海運業の発達とともに伝承されてきた。優雅で華やかな船団による船渡御祭は、海上にある御旅所に神輿が神幸する大規模な船祭りの典型例と考えられるものである。

船祭は、櫂伝馬と呼ぶ2隻の手漕ぎの船による船競漕や若者たちによるバタカケなど多彩な構成要素がみられるとともに、頭人を中心とする祭祀組織にも地域的特色が顕著であり、我が国の祭礼文化やその変遷を理解するうえで重要である。

保存会は、船祭が平成4年に文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されたことを契機に、船祭の伝承とそれに必要な用具類の修理維持及び補充、調査研究等を目的に設立された。

以来、27年にわたって、神社・地域と連携して船祭の伝承に努め、坂越の伝統文化及び国指定無形民俗文化財の継承と保存に貢献してきた。

また、なお、保存会は、祭礼行事の継承だけでなく、坂越の船祭について の調査研究、記録作成、継承に必要な用具の整備を積極的に行ってきた。

受賞歴 H26.11.3 赤穂市文化振興者賞 (多年にわたり地域文化の振興に寄与)